

1 最上小国川ダムとはどのようなダムですか？また、何のために必要なのですか？

最上小国川は山形県の北東部に位置し、宮城県境の翁峠から、みみずく山に連なる山々を源とし、最上町と舟形町を貫流して最上川に合流します。

沿川一帯は昭和30年代から40年代にかけて度々大きな洪水被害が発生しており、特に昭和49年8月の集中豪雨による洪水は、床上浸水61戸、床下浸水278戸におよぶ甚大な被害をもたらしました。これらの災害を契機に、最上小国川では多くの箇所でも河道改修を実施しています。

しかし、最上町赤倉地区では、温泉旅館等が川沿いに立ち並んでいるために河道の拡幅や河床の掘削が制限され、抜本的な河道改修に至っていないことから、近年においても洪水被害が発生しています。

このような状況から、赤倉地区住民の生命と財産を守るために、早急に治水対策を講じる必要があり、複数の治水対策案を比較検討の結果、ダムによる治水対策案を採用したものです。

最上小国川ダムは赤倉温泉の上流約2kmの位置に建設される治水のみを目的としたダムであり、常時水を貯める必要のない「流水型ダム」の型式を採用しています。

(更新日：平成24年12月20日)

2 最上小国川において、河川改修による治水対策を行うべきとの意見もありますが、なぜダムによる治水対策を行うのですか？

平成19年1月に策定した、「一級河川最上川水系最上圏域河川整備計画【変更】」の策定において、最上小国川における治水対策について検討した結果、現在の「治水専用ダム」＋「河川改修」を組み合わせた治水対策が、経済性や自然環境・社会環境への影響などを総合的に比較して最適であると判断し、学識経験者で構成される最上川水系流域委員会における検討、公聴会の開催、関係市町村からの意見聴取等の河川法に基づく手続きを経て決定しております。

また、平成22年9月、全国のダム事業について一から見直すという国の方針に基づき、県が検証検討を行った結果、治水効果の発現が最も早く、コストでも最も安く自然環境や歴史ある温泉街を現状のまま存続できるなど地域社会への影響に関して優れていることから、最上小国川の治水対策としてダム（流水型）案が最良な治水対策とする方針を、学識経験者からなる懇談会、関係地方自治体との検討の場である検討会議、パブリックコメント、流域住民説明会、山形県公共事業評価監視委員会を経て決定しました。

この方針について国土交通省からは、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の意見を踏まえ、「補助金交付の継続は妥当である」との判断が示されています。

県では、最上小国川ダムについて一日も早く建設し恵まれた自然環境の保全を図りながら、地域の安全・安心を確保してまいりたいと考えております。

（更新日：平成24年12月20日）

3 ダムが下流域の洪水被害を防いだ事例はありますか？

平成24年7月の九州北部豪雨では、ダムが設置されている河川と設置されていない河川において、被害に大きな差が発生しています。

山形県においても、洪水調節を目的とした県管理ダムが11ダムあり、洪水時に河川水位の上昇を抑え、未然に洪水被害を防いでいます。荒沢ダム（鶴岡市）、高坂ダム（真室川町）などで実施した洪水調節の内容については、県ホームページにて紹介しておりますのでご覧ください。

（更新日：平成24年12月20日）

4 流水型ダム（穴あきダム）にした理由は何ですか？

実施計画調査段階では、不特定容量（かんがい用水等）を確保した貯水型の治水ダムとして計画していましたが、最上小国川では近年渇水が発生していないことやダムに貯水することによる河川環境への影響を懸念する漁業協同組合の意見等を踏まえ、平成13年度に開催した「最上小国川ダムを考える懇談会」において、流水型の治水専用ダムが提言されました。

その後、利水計画の再検討を行った結果、不特定容量（かんがい用水等）は必要ないという結論となり、治水専用ダム（流水型ダム）となりました。

（更新日：平成24年12月20日）

5 流水型ダム（穴あきダム）の穴（常用洪水吐き）は、土砂や流木で閉塞されないのですか？

常用洪水吐きの閉塞対策として、呑み口（上流側：幅 1.7m×高さ 1.6m）2箇所には鋼製スクリーン（高さ 11.5m、幅 4.7m）を設置することとしており、水理模型実験により土砂や流木による閉塞対策の効果について検証しています。

さらに他のダムの事例なども参考に技術的工夫をしていきます。

（更新日：平成24年12月20日）

**6 最上小国川ダムについても、過去のダム事業のように事業費が何倍にも膨らんでしま
うのではないですか？**

ダムの事業費が大きく膨らむ原因としては、総事業費を設定する初期の時点でダムの実施設計（詳細な設計）や現地の地質等が十分に行われておらず、後年度にダム形状やボリュームの変更等予定外の対策が必要になることが考えられます。

最上小国川ダムにおいては、現時点で実施設計が完了しており、形状やボリューム等の計画が大きく変更になることはないため、誤差は少ないと考えております。

また最上小国川ダムの事業費は、昨年度（平成23年度）完成した同程度の規模である留山川ダムの積算を参考に算出しており、計画している事業費に大きな誤差は生じないと考えています。

7 アユへの影響についてはどう考えていますか？また、ダムによる自然環境への影響はどのように考えていますか？

アユ等に与える影響については、平成 15 年より調査を開始し、継続的に調査を行っております。

平成 21 年 1 月にダム建設予定地周辺及び最上小国川流域の環境保全を図るため、魚類や環境等の学識経験者及び地元代表をメンバーとする「最上小国川流域環境保全協議会」を設置し、調査内容を審議していただいています。

平成 22 年 10 月には中間とりまとめとして、「水環境においては、流水型ダムの特性上、平常時は流水や土砂移動への影響は小さく、洪水時も水温、水質等はダムのない場合と同様である。また、洪水時の濁りの程度や継続時間をダムのない場合と比べて若干の差は生じるが、その差異によってアユ等の成育や生態に対して影響は少ない」との意見をいただいています。

なお、ダムの工事中はもちろん、完成後についても調査及び協議会を継続し、環境保全に十分配慮していきたいと考えています。

(更新日：平成24年12月20日)

8 赤倉地区の内水被害対策は行わないのですか？

最上小国川に係る赤倉地区の内水対策については、平成21年度から赤倉地区代表や最上町役場、県最上総合支庁の関係者からなる検討会を設置し、検討を開始しました。平成23年度から役割分担を調整、決定した役割に従い、県では排水施設の整備を進めています。

(更新日：平成24年12月20日)